



こんにちは 加藤ひろし です

第98号

私の活動地域
晴海・勝どき・豊海町
築地・浜離宮庭園

くらしや区政のご相談
お気軽にお電話ください

3551-6820 (事務所)
3533-0583 (自宅)

日本共産党中央区議会議員 私のブログもご覧ください『こんにちは加藤ひろしです』で検索！

戦争しないと誓った憲法9条を守り、 生かすために力を合わせましょう



新成人にエールを送る。
左から志村、小栗、奥村、加藤(私) 区議

安保法制＝戦争法成立で日本が「戦争する国」になる危険は高まっています。安倍政権は、攻撃空母保有の検討を始めるなどアメリカと肩を並べ戦争への道を突き進もうとしています。

新年1月8日成人の日に「中央区新成人のつどい」が開催されました。今年、中央区の新成人は849人（男性435人、女性414人）で、昨年より75人増えています。
日本共産党区議団は、式典の前に新成人のみなさんへ応援とお祝いのメッセージを送りました。（写真）

安倍首相は「憲法9条1項、2項を残しつつ、自衛隊を明文で書き込む」と主張しています。9条に「自衛隊」を書き込めば、「戦争しない」「戦力は持たない」と定めた9条2項は空文化され、海外での無制限な武力行使に道が開かれます。

憲法9条は日本の宝

災害救助などで奮闘する自衛隊の若者を戦地に送り、日本が直接攻撃されていないのに世界中どこでも米軍への軍事支援が無制限にできる「海外で戦争する国」にすることが安倍9条改憲の狙いです。「若者が殺し、殺される」ことは絶対に許されません。

NHKの調査では、18歳～29歳の6割以上が「9条を改正する必要はない」と回答しています。多くの若者は、9条こそ平和実現の要だと思っています。

安倍改憲を許さず、戦争しないと誓った憲法9条を守り、生かすために力を合わせましょう。

日本国憲法 第二章 第9条

1. 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。
2. 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

築地市場移転反対・現在地で再整備を

日本共産党中央区議団ニュース

2018年1月上旬号 中央区築地1-1-1
電話3546-5563, FAX3546-9570

「こんにちは加藤ひろしです96号」
でご案内しました「ほっとプラザはるみ」の施設の当分の間休止することについて、おしらせします。



2020年東京五輪のため、一時休止される
ホットプラザはるみ(撮影1/15・加藤)

Q1 「ほっとプラザはるみ」 休止の理由は

- ① 2020年東京五輪大会時、晴海5丁目に開設される選手村運営期間中、中央清掃工場へのゴミの搬入が出来なくなり、清掃工場からの排熱が利用できなくなる。
- ② 清掃工場の全面的道路(補助3

14号線)の通行が大会関係車両以外の通行が出来なくなることや準備期間が必要なことから、2020年4月から当分の間休止するとしています。

なお、大会期間中は、晴海ふ頭に新築される臨港消防署の一部業務の代替施設として、臨海部の協議会場などの消防特別警戒拠点として、東京消防庁に貸し出す方向で検討が行われています。

Q2 今後の予定は

2017年度〜2018年度にかけて、施設の転用などを検討し、外壁工事設計、地元への説明をおこなう予定です。

2019年度〜2024年度、外壁の工事、改修工事などを行い、2025年度にリニューアルオープンを予定しています。

Q3 どのような改修工 事を行うの

現在の「ほっとプラザはるみ」は、東京都から土地を無償で借り受けています。5年ごとの更新申

請が行われ、現在の契約は2020年3月14日までとなっています。改修工事にあたっては、東京都から土地の無償貸付を受けていることから、使用できる施設の用途に制限があります。東京都が示している転用可能な施設として

① 体育施設 ② 集会室 ③ 福祉施設 ④ その他とあります。

東京都環境局が想定する施設(転用可能な還元施設) (まちづくり協議会資料より)

体育施設	①体育館 ②温水プール ③体育施設(トレーニング室等)
集会室	①集会室 ②区民会館(ホール等) ③区民センター(集会室、体育施設、福祉施設等) ④児童館(音楽室、工作室等)
福祉施設	①いこいの家(浴室、娯楽室、宿泊室等) ②敬老福祉センター(浴室、娯楽室、訓練室等) ③心身障害者福祉センター ④高齢者在宅サービスセンター
その他	①児童遊園 ②遊歩道等周辺環境整備に資する施設 ③その他類似施設

Q4 転用について 東京都の考え

① 還元施設の廃止や取り壊しの場合は、原状回復のうえ、都に返還。
② 建て替えや増築を行うことは、無償貸付の対象外。

③ 還元施設として認められた施設への変更は可能。

④ 還元施設以外への変更を行うには、土地を購入するか有償貸付となります。

Q5 中央区の考え方は

① 既存施設にとられず、新しいまちの核となるような、多様な世代が利用できる施設整備。

② リニューアルオープンする施設は、東京都が示す転用可能な還元施設を整備する(東京都の承認が必要になります)。

中央区は、二つの考え方を示しています。

晴海地域には、集会室や福祉施設などの公的施設の整備が遅れています。

私(加藤ひろし)は、区民福祉充実のため力を尽くしていきます。